



平成 26 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社 ツ ガ ミ
代表者名：代表取締役 CEO 西嶋 尚生
(東証 第一部 コード番号 6101)
問合せ先：上席執行役員
管理部部長 早崎 敬二

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

平成 26 年 1 月 17 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式取得事項につきましては、取得期間が満了となりました。

本日開催の取締役会において、あらためて会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1, 5 0 0 千株 (上限)
{発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2. 0 7 %}
- (3) 株式の取得価額の総額 9 0 0 百万円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 26 年 4 月 14 日～平成 26 年 10 月 10 日

3. 平成 26 年 1 月 17 日決議内容と取得実績

	決議内容	取得実績	消化率
株 数	1, 5 0 0 千株	0 株	—
金 額	9 0 0 百万円	0 円	—

取得期間：平成 26 年 1 月 17 日～平成 26 年 4 月 11 日

【ご参考】

平成 26 年 4 月 11 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 7 2, 3 6 0 千株
自 己 株 式 数 2, 5 5 9 千株

以 上